

中期目標期間終了時の検討（素案）

はじめに

公立大学法人前橋工科大学（以下「大学」という。）の中期目標期間（平成25年4月1日から平成31年3月31日まで）の終了に伴い、設立団体である前橋市は、地方独立行政法人法第79条の2第1項に基づき、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、大学の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされている。

【参考：地方独立行政法人法】

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

一 省略

二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 省略

（中期目標の期間の終了時の検討の特例）

第七十九条の二 設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について第七十八条の二第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、当該公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

1 検討の考え方

平成30年施行の地方独立行政法人法の改正に伴い、中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度に、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないとされたが、当該年度時は法改正前であったため、当該評価を実施していない。そこで、大学において、別紙「中期計画5年目終了時評価」を作成し、中期目標期間5年間の業務の実績等をまとめた。

本検討においては、大学がまとめた5年間の業務の実績、評価委員会による各年度の業務実績評価、大学機関別認証評価の内容等を踏まえ、大学の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行う。

2 大学の業務を継続させる必要性

(1) 現行目標・計画の主な取組内容と成果

①大学の教育研究等の質の向上

【教育】

平成25年4月にキャリアセンターを設置し、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな支援を行い、毎年全国平均を上回る就職内定率を得ている。また、共同研究に参加した学生が共同研究先の企業に就職しており、学生の市内就職にも繋がっている。

学生の確保については、入試制度や授業カリキュラムの特徴等を説明するなど、地元の学生を確保するための活動に積極的に取り組んだ。

平成29年度にリサーチアシスタント制度を導入し、学生の経済的支援だけでなく、学生の指導力や研究能力の向上等、学生の資質の向上に繋がっている。

平成29年度にシラバス等に示された目標に対する評価内容を明確にし、学生に明示できるように、到達目標に対する達成度を基準とした成績評価基準を策定し、効果的な学習ができるようにした。大学院については、成績評価基準及び修士論文評価基準を策定し、学位授与に係る評価基準を明確化し、系統的な学習・研究ができるようにした。

英語力の向上については、積極的なTOEICの受験を推奨し、学生が受験しやすい環境整備の一環として、受験料が安くなるTOEIC賛助会員に平成30年度から登録することとなった。

【研究】

地域連携推進センターを中心に地元企業との公募型共同課題研究プロジェクトを実施し、平成24年度から平成28年度までの5年間において、30社の企業で共同研究を行った。多数の特許出願がなされたほか、事業化・製品化、更なる研究へ発展した研究もあり、大きな成果をあげている。

また、分野横断型工学研究シンポジウムを実施し、他領域の研究内容を学生・教員共に理解するようになり、学生間の相互刺激や、新たな研究テーマのきっかけにもなっている。

平成28年度には、2学科以上に分野が横断する研究を行うための研究経費を支援対象とする「分野横断型研究事業」制度を導入し、学科や専攻の枠を超えた学内の共同研究を進めている。さらに、群馬大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校と「りょうもうアライアンス協定」を締結し、設備の共同利用、依頼分析や技術相談の相互紹介、人材養成等を実施する体制の強化を図っている。

【地域貢献】

大学の市民開放を進めるため、公開講座、専門講座、こども科学教室等を開催し、地域貢献を果たしている。

平成26年度からは、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において、地

域活性化研究事業の研究成果発表を行い、商工会議所との連携を強化するとともに、研究成果を市民に還元している。

平成27年度には、前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企业訪問実施のための連携に関する協定」を締結し、三者連携のうえ、産官学コーディネーターを中心として積極的に企業訪問・技術研究相談を行い、共同研究の充実を図っている。

【国際交流】

アジア地域との大学間交流を基軸として様々な取組を進め、学生や教員間での交流が進んでいる。

中国の北京工業大学、ベトナムのダナン工科大学の2大学と協力と交流に関する「協定書」を、タイ王国のカセサート大学と学究と教育の連携を促進するための「覚書」を取り交わしている。

また、これまで、北京工業大学、ダナン工科大学、カセサート大学、吉林築筑大学城建学院に学生派遣、学生受入、教員派遣を行い、国際交流を強化している。

【教員の資質向上】

「公立大学法人前橋工科大学教員の任期に関する規程」を平成27年7月1日に制定し、任期制教員制度の導入を行った。

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための取組をしている外部団体のFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会に教員を参加させ、学内報告会を実施し、FD活動を推進している。また、教員の教育力の向上を目的として、教員相互による授業参観を実施している。

教員人事評価については平成26年度から本格実施しているが、平成30年度から処遇への反映を行うこととした。

②業務運営の改善及び効率化

事務職員については、市職員の派遣を削減するため、法人プロパー職員の計画的な採用を行っている。

業務環境の充実を目的として、平成29年度にグループウェアをクラウド版へ移行し、新たに運用方針を策定・周知することで、情報の共有化推進や利便性の向上を図った。

③財務内容の改善

共同研究、受託研究の契約、教育研究奨励寄附金の受入等の拡充に取り組み、間接経費を確保している。

平成28年度から附属図書館の窓口業務の全面委託化を実施した。また、平成29年度に電気供給会社の見直しをしたことで電気料金の基本料金を約7割削減することができ、

財務改善を行った。

④自己点検・評価及び情報公開

研究業績管理システムを導入し、教員自身が随時更新することで最新の研究業績を即時公開することが可能となった。

また、ホームページ等での情報公開など、積極的な情報発信をしている。

⑤その他業務運営

学生の自主学習環境の充実及びアクティブラーニングの推進を目的として、平成28年度に附属図書館3階にラーニングコモンズの設置を行った。また、学生交流スペースの充実を目的として、平成29年度にメイビットホール（学生会館）の整備を行った。整備にあたっては、学生からの意見を聴取し、意見を反映した内容とした。

（2）前橋市公立大学法人評価委員会による評価

評価委員会による年度評価については、平成25年度から29年度までの5年間において、「全体的には、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められている。」と評価された。

全体評価の総括としては、「大学の魅力あるいはブランド力の向上に向けて各種事業に力を注ぐとともに、特筆すべき成果があった場合には、多様な方法で、具体的な実績、成果等を積極的にアピールし、大学のビジョンを対外的にも積極的に発信することを期待する。理事長及び学長のリーダーシップの下、着実な取組を継続していくとともに、個別の課題に対する改善・解決の成果の集積を大学のレベル向上に結び付けるように努力していくことが望まれる。研究活動の活性化は、これに参画する学生の実力向上にも寄与するなど教育の質の向上の観点からも有意義であり、今後もこうした外部資金の積極的な獲得とそれによる研究の活性化が期待される。」と評価された。

（3）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価

平成28年度に大学機関別認証評価を受審し、全学の自己点検・評価を取りまとめる機能等で一部改善を要する事項はあったものの、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」と評価された。

また、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する大学機関別選択評価（選択評価事項B 地域貢献活動の状況）を受審し、「目的の達成状況が良好である。」と評価された。

3 組織の在り方その他組織及び業務に関すること

前橋工科大学の母体は、昭和27年に設置された夜間部のみの前橋市立工業短期大学にあ

る。平成6年に昼夜開講制へと改組し、その後平成9年に4年制大学として前橋工科大学を設置した。学部については平成19年に現在の形態に改編し、社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科に加え、夜間主とした総合デザイン工学科を開設した。

平成25年の法人化後、市は大学に運営費交付金等で財政支援をしているが、この6年間で大学における経常経費の増額や臨時経費が発生し、諸経費が増額している。今後消費税の引上げや老朽化した施設の整備等が想定され、このままの状況が続けば運営費交付金を含めた市支出額が増え、市の財政を圧迫し、大学の運営を維持していくことが困難となる。そのため大学は、財源の確保及び歳出削減をする必要がある。さらに、2018年から18歳人口が減少すること、公立大学としては学科数が多いこと、大学院においては定員割れをしている専攻があること、退学率が高いことから、教育研究等の質の確保のためにも、現在の組織を見直す必要がある。

学科のひとつである総合デザイン工学科は、社会人教育のために夜間開講としてきているが、近年社会人の入学者がいないという現状がある。受験者が数名いた年もあったが、合格までに至らない場合が多く、法人化後、実際に入学者がいたのは平成25年度と26年度で各1名である。受験者がいることから、学び直しをしたいと考える社会人は少なからずいるものの多いとは言えず、「社会人の再教育」という学科設置の目的とは大きな乖離が見られる。一方で大学院については数名の社会人がいることから、社会人教育をしているのは学部よりも大学院であり、社会に出た後の学び直しに求められているのは、職業に必要な専門知識や技術の修得であると言える。以上のことから、総合デザイン工学科が社会人のために夜間開講を存続させる意義は薄れている。

4 総括

上記2のとおり、大学では中期目標・中期計画に沿った取組が実施され、成果をあげている。また、評価委員会では、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められていると評価された。市としては、評価委員会の意見を踏まえ、「大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信すること」「理事長と学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究がさらに発展すること」「自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保すること」「市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図ること」等を求め、次期中期目標を策定し、大学に指示した。さらに、第三者機関による認証評価では、大学評価基準を満たしていると評価されている。以上のことから、引き続き、大学の業務を継続することが妥当と考える。

一方で大学では、別紙「中期計画5年目終了時評価」のとおり現状の課題や新たなニーズがあると考えている。これを踏まえ、次期中期目標期間においては、課題への対応とニ

ーズへの取組を次期中期計画へ反映させ、指示した中期目標の達成に向けて着実な取組を実施してほしい。

組織については上記3のとおり、今後大学の運営を継続していくには財政面で大きな課題がある。そこで、業務運営の効率化及び教育研究等の質の確保ができる組織体制を構築するため、早期に学科統合等の組織改編をすることを要請する。なお、新たな組織を検討する際には、下記の点に留意されたい。

- (1) 現在総合デザイン工学科で実施している夜間部を廃止し、全学科において昼間部のみの体制とすること。
- (2) 公立大学の単科大学としては学科数が多いため、学科数の大幅な縮小を行い、財政効果のある組織体制とすること。
- (3) 市の財政事情を鑑み、第2期中期目標期間に募集停止を行い、早期の実施に向け計画的に取り組むこと。